

# 水に関する情報誌

# 水知とら

INFORMATION PAPER  
ABOUT THE WATER SERVICE



大津菊陽水道企業団  
2024  
WINTER

Vol.46



PFOS及びPFOAについて、管内すべての配水区で基準値を超えた値は検出されておられません(令和6年6月採水)

※詳細は企業団HPで公表しております

(トピックス)

・令和6年 大津菊陽水道企業団議会 第2回定例会

## 第2回定例会(一般質問)



布田 悟 議員

- ・ J A S M第1工場の稼働による工業用水量の増加や農業用水・生活用水不足への懸念
- ・ 湛水事業<sup>たんすい</sup>拡大の効果について

### (質問要旨)

水道企業団関連地域では生活用水と農業用水の総使用量に比して、現在の工業用水の使用量はいかにほかか。J A S M稼働による(第2工場も含む)工業用水量の増加による農業用水や生活用水不足が懸念されるが、どのように予想しているか。

また、J A S M稼働に対し湛水事業の拡大が行われているが、地下水量不足に対応できるような効果は期待できるのか。

### 金田 英樹 企業長(大津町長)答弁

各企業が自ら汲み上げている地下水の量を把握できる立場ではなく、11市町村のデータにはなりますが、地下水を汲み上げる割合は、上水道が64.7%、農業用が10.1%、工業用水が14.3%となっています。

工業用水量の増加による農業用水や生活用水不足への懸念であります。地下水以外の水源利用の推進として、竜門ダムを水源とする有明工業用水道の未利用水の活用が進められております。また、昨年からの転作田等における稲作の再開、冬季湛水など地下水涵養の更なる取り組みが推進されたことから、関係者の努力で現状維持できるものと考えております。

湛水事業の効果につきましては、平成16年から人工的な地下水涵養が開始され、企業団の井戸の水位を昨年同時期で比べてみますと、若干ではありますが上昇傾向にあり、これは湛水事業の効果ではないかと考えております。

## ～寄贈～ 大津菊陽管工事業組合から町へ

大津菊陽管工事業組合から、大津町(8月15日・1000袋)、菊陽町(8月21日・1000袋)に非常用給水袋(6ℓ)の贈呈式が行われました。



菊陽町



大津町

《菊陽町》左から  
村上事務局長 長田副組合長  
後藤組合長 吉本町長 小牧副町長  
板楠総務部長

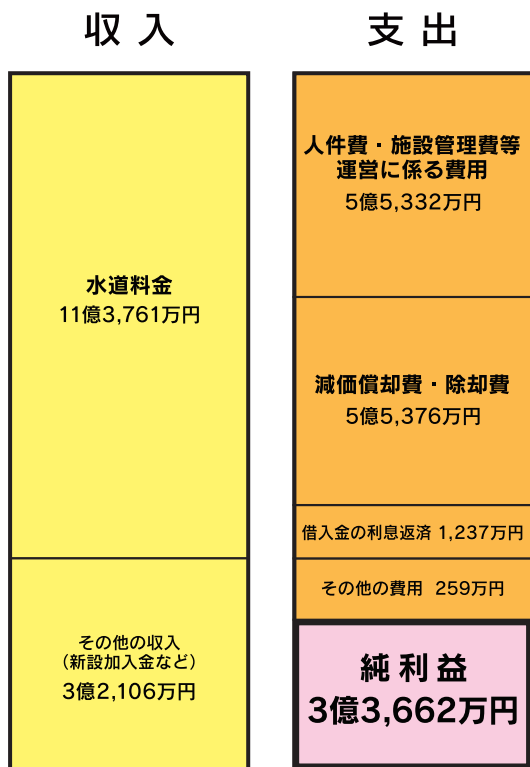
《大津町》上段左から  
危機管理専門官 田代課長補佐  
本川課長 藤本総務部長 村上事務局長  
下段左から  
工藤副町長 金田町長  
後藤組合長 長田副組合長

# 令和5年度 決算報告

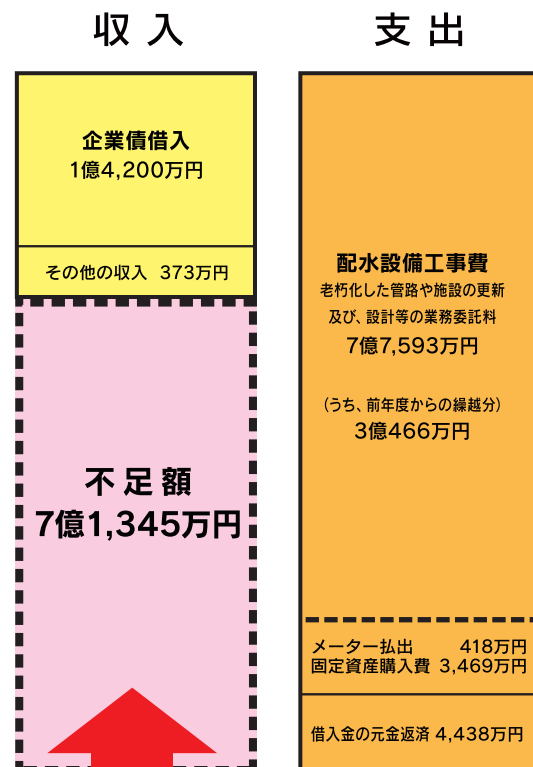
令和5年度の決算において、収益的収支では純利益が生じておりますが、資本的収支では継続的に安全な水道水を供給するための設備投資などに費用がかかり不足額が生じております。この不足額は、これまでの純利益からなる積立金などの内部留保資金にて「補てん」しました。

大津菊陽水道企業団では、今後も皆様からの水道料金により健全で信頼される水道事業運営を目指してまいります。

## ◆運営に関する収支 (収益的収支) (税抜)



## ◆建設改良に関する収支 (資本的収支) (税込)



補  
て  
ん

### 内部留保資金残高

前年度末残高	11億7,912万円
当年度発生額	8億8,948万円
補てん使用額	7億1,345万円
当年度末残高	13億5,515万円

### 内部留保資金

公営企業会計では、内部留保資金を確保することで、独立採算による経営を可能とし、事業を継続させる仕組みになっています。

### 資金不足比率の公表

1. 特別会計の名称 … 大津菊陽水道企業団水道事業会計
2. 資金不足比率 …… 令和5年度において「資金の不足額」はありません

財政・経営状況に関する情報は  
大津菊陽水道企業団のホーム  
ページでもご覧いただけます。

# 人事行政の運営等の状況

大津菊陽水道企業団職員の勤務条件・給与等の状況について、令和5年度決算に基づき次のとおり公表します。  
(水道事業は地方公営企業であるため、一般的な市町村などと給与費において公表事項が異なる部分があります。)

## 1 職員数及び任免の状況

(職員数：定数27人)

部門	職員数		退職者	採用者	増減	増減の理由
	令和5年4月1日	令和6年4月1日				
公営企業	27人	27人	0人	0人	0人	—

(級別職員数)

令和6年4月1日現在

職種	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
		標準的な職務内容	主事、技師の職務	高度な知識経験を必要とする主事、技師の職務	参事、主査の職務	係長の職務及び高度な知識経験を必要とする参事の職務	課長補佐の職務	次長、課長、審議員の職務	
企業職	職員数	7人	2人	4人	6人	3人	4人	1人	27人
	構成比	25.9%	7.4%	14.8%	22.2%	11.1%	14.8%	3.7%	100%

## 2 職員の給与の状況

(人件費)

区分	総費用 (A)	純損益	人件費 (B)	総費用に対する人件費率 (B/A)	(参考) 4年度の人件費率
令和5年度 決算	1,122,046千円	336,620千円	173,765千円	15.49%	14.27%

(注) 人件費には、企業長・副企業長・議会議員・臨時職員等に支給される報酬や賃金などを含みます。

(職員給与費)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	手当	期末勤勉手当	計 (B)	
令和5年度 決算	27人	92,647千円	14,841千円	36,117千円	143,605千円	5,319千円

(注) 職員給与費には、企業長・副企業長・議会議員・臨時職員等に支給される報酬や賃金などを含みません。

(平均年齢・給料・給与月額)

職種	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
企業職	令和6年4月分	42.5	300,219円	351,732円

(注) 給与とは、給料と各種手当(時間外・宿日直手当など)を含んだものです。

(期末手当・勤勉手当)

区分	1人当たり平均支給年額	支給率(月分)	期末手当	
			期末手当	勤勉手当
令和5年度	1,338千円	4.50	2.45	2.05

(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算率…5%~15%

(時間外勤務手当)

区分	支給実績(年額)	1人当たり平均支給年額
令和5年度	3,314千円	151千円

(注) 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

(その他の手当)

手当の名称	支給要件	支給単価(月額)	令和5年度支給実績	国の制度との異同
扶養手当	子	10,000円	2,143千円	同
	その他	6,500円		
	※特定加算(満15歳~満22歳の子)	5,000円		
住居手当	借家等	28,000円以内	2,873千円	同
通勤手当	交通機関利用	55,000円以内	1,194千円	同
	交通用具使用	31,600円以内		
宿日直手当	宿直(17:15~8:30)	7,000円/回	3,590千円	異
	日直(8:30~17:15)	8,000円/回		
管理職手当	事務局長、次長、課長及び審議員の職	32,700円~42,400円	1,686千円	異
管理職特別勤務手当	管理職手当受給者の休日等における勤務	4,000円/回(週休日等で6時間以上の場合6,000円/回)	0千円	異

(特殊勤務手当)

区分	支給実績(年額)	1人当たり平均支給年額
令和5年度	42千円	1,909円
手当の名称	支給単価	
緊急呼出手当	緊急呼出1回につき	1,000円

(退職手当)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置	国の制度との異同
自己都合による	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	早期退職特例措置 2~45%加算	同
応募認定・定年による	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分		

〔職員の初任給の状況〕 令和6年4月1日現在

区分		初任給	国の制度との異同
企業職	高校卒	166,600円	同
	大学卒	196,200円	

〔特別職の報酬の状況〕 令和6年4月1日現在

区分		報酬額	
報酬	企業長	50,000円	(年額)
	副企業長	43,000円	
	議長	40,000円	
	副議長	37,000円	
	議員	36,000円	(月額)
監査委員	7,000円		

### 3 職員の勤務時間及び休暇等の状況

〔勤務時間〕

一週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

〔時間外・休日勤務の状況〕

区分	総時間数 (年間)	時間外勤務		1人当たり 平均時間
		時間外勤務	休日勤務	
令和5年度	1,487時間	1,487時間	0時間	67.59時間/年

〔休暇等の取得状況 (R5.1.1~12.31)〕

区分	取得日数 又は取得者数
年次有給休暇	311日
1人当たり平均取得日数	11.5日/年
病気休暇	1人
育児休業	2人
介護休暇	0人

### 4 職員の分限、懲戒処分の状況

〔分限・懲戒処分〕

区分	対象者数
分限処分	なし
懲戒処分	なし

(注1) 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的となされます。

(注2) 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的となされます。

### 5 研修の状況

区分	受講者数	内容
能力開発・能力向上	23人	県・町村会・研修協議会 他(環境・人権・IT人材・人事評価・防災・危機管理・事務等)
専門分野(水道事業)	30人	日本水道協会(技術・事務・会計・研究・漏水防止等)、先進地研修 他
その他の研修等	7人	

### 6 福祉及び利益の保護の状況

- ・安全衛生管理規程  
労働安全衛生法に基づき、安全衛生推進者を設置し「安全衛生教育」及び「法定健康診断」を実施するもの。

〔実施状況〕

区分	対象者	内容	実施時期
定期健康診断	全職員	安全衛生管理規定に基づく、定期健康診断(受診後、特定保健指導を実施)	5月・10月

## 情報公開条例の運用状況

### 1 大津菊陽水道企業団情報公開条例の運用状況

大津菊陽水道企業団情報公開条例に基づき運用状況を次のとおり公表します。

〔情報公開関係〕

開示請求件数	開示決定件数		不開示決定件数	却下件数	不服申立て件数
	全部開示	一部開示			
0件	0件	0件	0件	0件	0件



# 水道メーターの検針のご協力を お願いいたします。

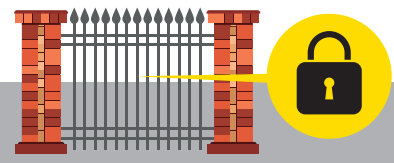


いつもご協力  
ありがとう  
ございます。

大津菊陽水道企業団では、水道メーターの検針を大津町は偶数月、菊陽町は奇数月の上旬に行っています。検針は水道料金を算定するために必ず行うものです。

下図のような場合、正確な検針が困難となりますので、撤去等のご協力をお願いいたします。

☑️ 門扉や敷地周辺常時施錠



☑️ 犬の放し飼いや  
犬小屋の移動



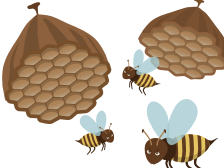
☑️ 大きな植木鉢  
の移動



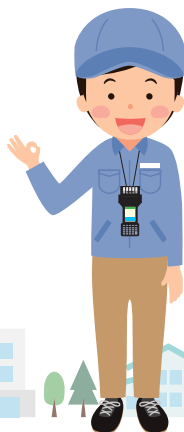
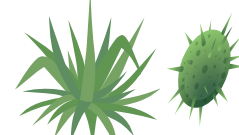
☑️ メーターBOX上の駐車  
や重量物の配置



☑️ 蜂の巣の撤去



☑️ 種が体に付く  
トゲのある植物



## 水道使用開始・中止のご連絡はお早目をお願いします

ホームページからも申し込みできますが、1週間以内に水道使用開始予定の方は、平日営業時間内(8:30~17:15)にお電話下さい。  
(土日及び祝日、営業時間外の開栓は原則行っておりません。)

口座振替希望の方は、口座振替依頼書の提出をお願いします。  
お手元がない場合は、大津町・菊陽町の銀行窓口にあります。  
(なお、クレジットによるお支払いは取り扱っておりません。)



## スマートフォンアプリから簡単お支払い!!

納付書のバーコードを読み取りスマートフォンアプリを利用したお支払いができます

お支払い  
対応アプリ



※領収書は発行されません。

※1日の支払い上限額および操作方法等については各決済アプリのホームページをご確認ください。  
※スマホ決済後にコンビニでも支払いする等の重複納付にご注意ください。  
※LINEpayは2025年4月23日までの取扱いになります。